

四管区水路通報第 2 5 号

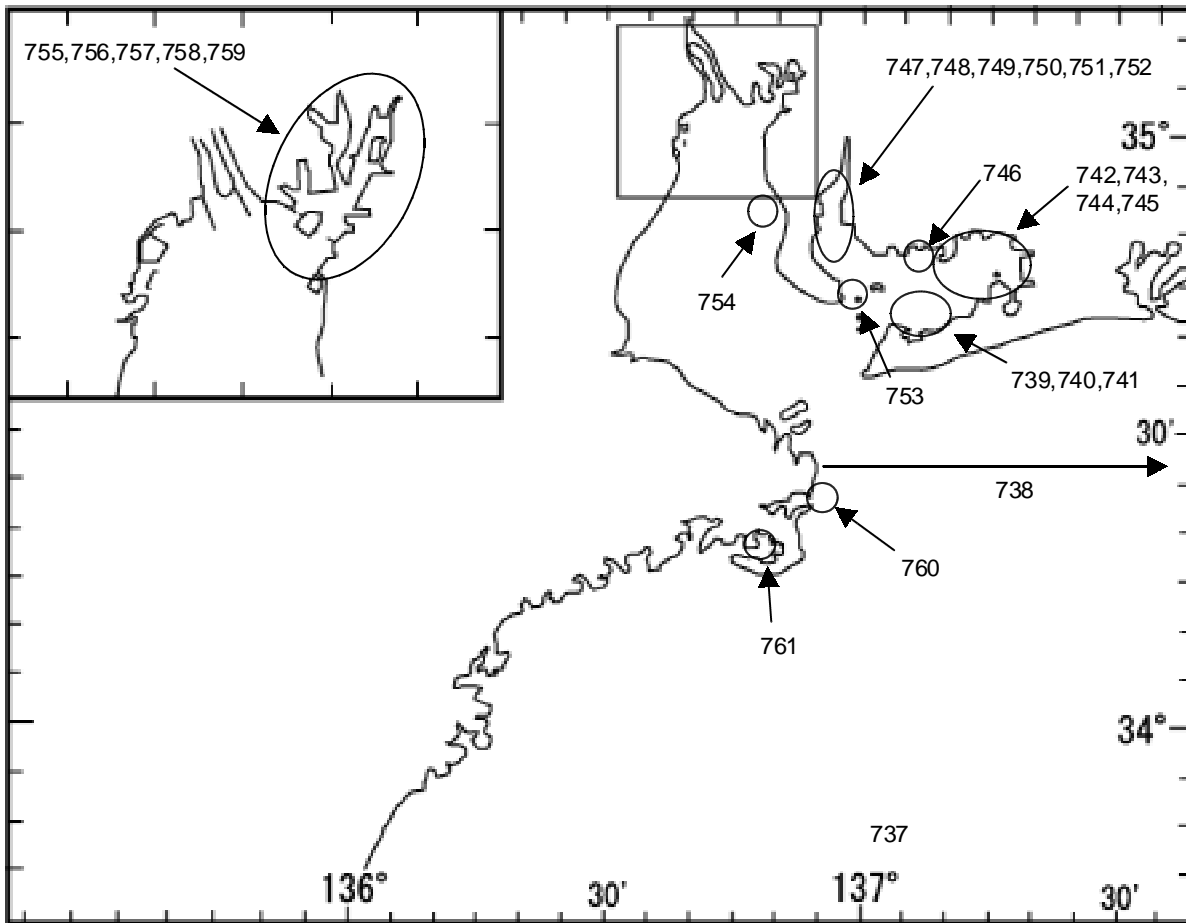
平成 1 5 年 7 月 2 日

第四管区海上保安本部

第 7 3 7 項	日本沿岸	ディファレンシャルGPS局送信試験
第 7 3 8 項	本州南岸	加布良古水道 至 相模湾
第 7 3 9 項	本州南岸	三河湾南部
第 7 4 0 項	本州南岸	渥美湾
第 7 4 1 項	本州南岸	三河港西方
第 7 4 2 項	本州南岸	三河港南部
第 7 4 3 項	本州南岸	三河港北部
第 7 4 4 項	本州南岸	三河港北部
第 7 4 5 項	本州南岸	三河港北部
第 7 4 6 項	本州南岸	渥美湾
第 7 4 7 項	本州南岸	衣浦港 至 篠島南西方
第 7 4 8 項	本州南岸	衣浦港及付近
第 7 4 9 項	本州南岸	衣浦港
第 7 5 0 項	本州南岸	衣浦港
第 7 5 1 項	本州南岸	衣浦港
第 7 5 2 項	本州南岸	衣浦港
第 7 5 3 項	本州南岸	三河湾
第 7 5 4 項	本州南岸	常滑港
第 7 5 5 項	名古屋港	西航路及付近
第 7 5 6 項	名古屋港	西航路及付近
第 7 5 7 項	名古屋港	第 1 区
第 7 5 8 項	名古屋港	第 3 区
第 7 5 9 項	名古屋港	第 4 区
第 7 6 0 項	本州南岸	的矢港付近
第 7 6 1 項	本州南岸	英虞湾

お 知 ら せ

各項中、区域または位置の項目で扱っている経緯度は特にことわり書きをしていないものは「世界測地系WGS - 8 4」で表示しています。



15年737項 日本沿岸 - ディファレンシャルGPS局送信試験

ディファレンシャルGPS各局で気象情報の送信試験が実施される。

期 間 平成15年7月7日1000～11日1700

備 考 気象情報は疑似データのため利用できない。

ディファレンシャルGPSの測位精度への影響はない。

注意事項 ディファレンシャルGPSの運用に影響を及ぼす状況に至った場合は送信試験を中止する。
受信機によっては画面が切り替わることがあるが、通常利用している画面を選択する操作を行えば復旧する。

出 所 第四管区海上保安本部交通部

15年738項 本州南岸 - 加布良古水道 至 相模湾 ヨットレース

菅島 (34-28N 136-55E概位) から神子元島南 (34-34N 138-57E概位) を経由し、
初島 (35-02N 139-10E概位) に至るヨットレース「鳥羽パールレース」が実施される。

期 間 平成15年7月25日1000～27日1000

備 考 約60艇が参加する。

海 図 W73 - W1053 - W1051 - W70 - W61B

出 所 鳥羽海上保安部

15年739項 本州南岸 - 三河湾南部 浅所存在等
(四管区水路通報 13年 40号 1077項 削除)

最近の測量によると下記区域に水深減少及び浅所が存在する。

区域 下記2地点を結ぶ線上付近に最浅部で8.7mの浅所が存在する。

(1) 34-39-54.8N 137-05-28.9E

(2) 34-40-02.2N 137-06-11.3E

下記2地点を結ぶ線上付近に最浅部で2.3mの浅所が存在する。

(3) 34-39-42.1N 137-05-33.5E

(4) 34-39-32.0N 137-05-33.8E

下記2地点を結ぶ線上付近に最浅部で1.6mの浅所が存在する。

(5) 34-39-45.3N 137-05-53.3E

(6) 34-39-38.2N 137-05-53.3E

下記2地点を結ぶ線上付近は海図図載水深より最大で6.2m減少している。

(7) 34-39-58.6N 137-07-58.0E

(8) 34-39-58.0N 137-08-40.6E

下記6地点に浅所が存在する。

(9) 34-39-50.2N 137-06-51.2E 2.7m

(10) 34-39-54.5N 137-07-14.0E 9m

(11) 34-39-44.7N 137-07-24.4E 0.7m

(12) 34-40-02.7N 137-08-32.0E 9.7m

(13) 34-39-55.8N 137-08-22.4E 3.2m

(14) 34-41-50.3N 137-07-55.0E 15.3m

海図 W1052 - W1053

出所 第四管区海上保安本部海洋情報部

15年740項 本州南岸 - 渥美湾、福江港北方 灯浮標流失
(四管区水路通報 2年 19号 378項 削除)

下記区域の灯付浮標は、流失している。

区域 下記4地点

(1) 34-39-49.6N 137-06-01.5E

(2) 34-39-49.6N 137-06-09.3E

(3) 34-39-46.3N 137-06-09.3E

(4) 34-39-46.3N 137-06-01.5E

海図 W1052 - W1053 - W1051

出所 蒲郡海上保安署

15年741項 本州南岸 - 三河港西方 浚渫作業等

下記区域でによる浚渫作業及び土捨作業が実施されている。

期間 平成15年10月7日までの日出～日没

区 域 浚渫作業
下記4地点により囲まれる区域
(1) 34-40-11.7N 137-11-34.7E
(2) 34-40-14.0N 137-11-30.9E
(3) 34-40-08.7N 137-11-26.3E
(4) 34-40-06.4N 137-11-30.1E
土捨作業
下記4地点により囲まれる区域
(5) 34-40-54.1N 137-13-50.0E
(6) 34-40-59.6N 137-13-40.2E
(7) 34-40-51.5N 137-13-33.6E
(8) 34-40-46.1N 137-13-43.4E
標 識 作業区域に赤旗付竹竿を設置する。
海 図 W 1 0 5 7 B - W 1 0 5 2
出 所 蒲郡海上保安署

1 5 年 7 4 2 項 本州南岸 - 三河港南部 測量作業

下記区域で深浅測量が実施される。

期 間 平成15年7月10日～18日まで(内2日間)の日出～日没

区 域 下記8地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-43-55.1N 137-20-50.6E
- (2) 34-43-45.3N 137-20-54.9E
- (3) 34-43-38.3N 137-21-08.8E
- (4) 34-43-34.5N 137-21-06.1E
- (5) 34-43-37.8N 137-21-00.7E
- (6) 34-43-35.3N 137-20-54.8E
- (7) 34-43-38.2N 137-20-49.0E
- (8) 34-43-51.5N 137-20-41.8E

標 識 作業船は赤白の旗を掲げる。

海 図 W 1 0 5 7 B

出 所 三河港長

1 5 年 7 4 3 項 本州南岸 - 三河港北部 護岸改良工事

下記区域で護岸改良工事が実施される。

期 間 平成15年7月7日～平成16年2月8日まで(日曜日及び第2, 4土曜日を除く)の0800～1700

区 域 下記地点付近

34-48.1N 137-18.0E

海 図 W 1 0 5 7 A

出 所 三河港長

15年744項 本州南岸 - 三河港北部、三谷漁港 花火打上げ
下記区域で花火打上げが実施される。
期 間 平成15年7月16日(予備日7月17日)の1930~2030
7月19日(予備日7月20日)の0600~0630,1200~1300
区 域 下記地点を中心とする半径100mの円内
34-48-37.7N 137-14-46.2E
海 図 W1057A
出 所 三河港長

15年745項 本州南岸 - 三河港北部、形原漁港 花火打上げ
形原漁港で花火打上げが実施される。
期 間 平成15年7月19日の0600~1800
区 域 下記位置を中心とする半径50mの円内
34-47-43N 137-11-23E
海 図 W1057A
出 所 三河港長

15年746項 本州南岸 - 渥美湾、西幡豆漁港及付近 導流堤築造工事等
下記区域でクレーン付台船及び潜水士による導流堤築造工事、浚渫作業、
土捨作業が実施される。
期 間 平成15年7月21日~9月30日までの日出~日没
区 域 導流堤築造工事、浚渫作業
(1) 34-47-26N 137-06-37E
土捨作業
(2) 34-47-01N 137-07-09E
標 識 作業区域に赤旗付竹竿及び黄灯付浮標を設置する。
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W1052
出 所 蒲郡海上保安署

15年747項 本州南岸 - 衣浦港 至 篠島南西方 ヨットレース
下記区域でヨットレースが実施される。
期 間 平成15年7月20日の0900~1600
区 域 下記5地点を順に結んで一周する線上付近
(1) 衣浦港東防波堤南方 34-49N 136-57E
(2) 大磯東方 34-43N 137-02E
(3) 中山水道 34-40N 137-01E
(4) 伊勢湾沖ノ瀬灯浮標付近 34-38N 136-57E
(5) 師崎水道 34-42N 136-59E
標 識 上記(1)(4)地点に、オレンジ色俵型浮標を設置する。
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W1053
出 所 名古屋海上保安部、衣浦海上保安署

15年748項 本州南岸 - 衣浦港及付近 環境調査

下図に示す区域で作業船及び潜水土による生物調査、採水・採泥作業、生物採取作業、観測機器設置、水質調査が実施される。

期 間 潜水土による生物調査作業

平成15年7月25日～28日まで（予備日7月29日、30日）の0500～1600

採泥作業

平成15年7月26日（予備日7月29日、30日）の0730～1300

作業船船尾よりネットをえい航しての生物採取作業

平成15年7月27日（予備日7月29日、30日）の0500～1030

採水作業

平成15年7月28日（予備日7月29日、30日）の0530～1100

水温連続測定調査のための機器設置・点検・撤去

平成15年8月8日、12日、13日、19日、20日、28日、29日、9月2日、3日、8日
（予備日8月9日、14日、21日、30日、9月4日、9日）の0830～1300

作業船より観測機器を垂下しての水質調査作業

平成15年8月27日（予備日8月28日、29日）の0630～0800

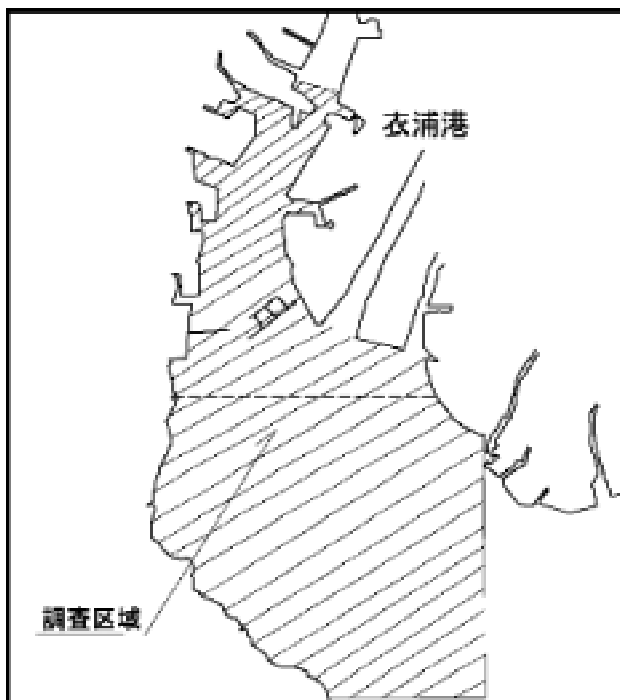
流況調査のための機器設置・点検・撤去

平成15年8月19日、20日、23日、26日、29日、9月1日、4日
（予備日8月21日、24日、27日、30日、9月2日、5日）の0830～1300

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1056 - W1053

出 所 衣浦港長



15年749項 本州南岸 - 衣浦港 海上行事
新川1・2号岸壁前面でヨット教室が実施される。
期 間 平成15年7月23日～8月1日まで（予備日8月2日～4日）の0900～1600
区 域 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-53-40N 136-58-47E
(2) 34-53-36N 136-58-47E
備 考 警戒艇を配備する。
海 図 W1056
出 所 衣浦港長

15年750項 本州南岸 - 衣浦港 海上行事
下記区域でヨット体験教室が実施される。
期 間 平成15年7月20日の1000～1500
区 域 下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-52-27N 136-56-09E
(2) 34-52-37N 136-56-22E
(3) 34-52-35N 136-56-27E
下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(4) 34-52-35N 136-56-27E
(5) 34-52-42N 136-56-35E
(6) 34-52-34N 136-56-55E
(7) 34-52-27N 136-56-46E
備 考 警戒艇を配備する。
海 図 W1056
出 所 衣浦港長

15年751項 本州南岸 - 衣浦港 浚渫作業
下記区域でグラブ浚渫船による浚渫作業が実施される。
期 間 平成15年7月7日～9月30日までの日出～日没
区 域 下記7地点により囲まれる区域
(1) 34-51-33.9N 136-56-06.0E
(2) 34-51-27.3N 136-56-02.7E
(3) 34-51-23.1N 136-56-15.0E
(4) 34-51-17.8N 136-56-22.5E
(5) 34-51-26.8N 136-56-27.0E
(6) 34-51-36.9N 136-56-19.8E
(7) 34-51-38.1N 136-56-16.2E
標 識 アンカー投入位置に球形オレンジブイ及び黄灯付浮標を設置する。
海 図 W1056
出 所 衣浦港長

15年752項 本州南岸 - 衣浦港 棧橋補修作業

下記区域で棧橋補修作業が実施される。

期間 平成15年7月10日～8月20日までの日出～日没

区域 下記地点付近

34-50-27.1N 136-57-13.8E

海図 W1056

出所 衣浦港長

15年753項 本州南岸 - 三河湾、佐久島 防波堤補修工事

下記区域で作業船及び潜水土による防波堤補修工事が実施されている。

期間 平成15年10月20日までの日出～日没

区域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-43-38.7N 137-01-51.3E

(2) 34-43-35.6N 137-01-55.8E

(3) 34-43-32.6N 137-01-52.8E

(4) 34-43-35.7N 137-01-48.3E

標識 作業区域に浮標を設置する。

備考 警戒船を配備する。

海図 W1054 - W1052 - W1053

出所 衣浦海上保安署

15年754項 本州南岸 - 常滑港 航泊禁止

下記区域で花火打上げの実施に伴い、船舶の航泊が禁止される。

期間 平成15年7月20日(予備日7月21日)の1845～2100

区域 下記地点を中心とする半径130mの円内及び陸岸により囲まれた海域

34-52-47.6N 136-50-06.5E

備考 警戒船を配備する。

海図 W1025

出所 名古屋海上保安部長公示第15-4号

15年755項 名古屋港 - 西航路及付近 測量作業

下記区域で作業船による深浅測量が実施される。

期間 平成15年7月7日～11日まで(予備日7月12日～14日)の日出～日没

区域 下記12地点により囲まれる区域

(1) 35-01-10.0N 136-48-55.4E

(2) 35-01-05.2N 136-48-55.3E

(3) 35-01-05.2N 136-48-47.3E

(4) 35-00-59.8N 136-48-33.6E

- (5) 35-00-50.7N 136-48-24.8E
- (6) 35-00-54.0N 136-48-19.7E
- (7) 35-00-58.1N 136-48-23.6E
- (8) 35-00-59.3N 136-48-21.7E
- (9) 35-01-01.3N 136-48-23.7E
- (10) 35-01-00.1N 136-48-25.5E
- (11) 35-01-04.1N 136-48-29.4E
- (12) 35-01-10.1N 136-48-44.6E

標 識 作業船は赤白の旗を掲げる。

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

1 5 年 7 5 6 項 名古屋港 - 西航路及付近 浚渫作業

下記区域でグラブ浚渫船による浚渫作業が実施される。

期 間 平成15年7月11日～10月14日までの日出～日没

区 域 下記10地点により囲まれる区域

- (1) 35-00-52.8N 136-48-19.1E
- (2) 35-00-59.5N 136-48-25.6E
- (3) 35-00-59.3N 136-48-25.9E
- (4) 35-01-03.5N 136-48-30.0E
- (5) 35-01-09.3N 136-48-44.8E
- (6) 35-01-09.3N 136-48-55.5E
- (7) 35-01-06.7N 136-48-55.5E
- (8) 35-01-05.2N 136-48-47.2E
- (9) 35-00-59.9N 136-48-33.5E
- (10) 35-00-49.7N 136-48-23.7E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

1 5 年 7 5 7 項 名古屋港 - 第1区 オイルフェンス展張訓練

空見ふ頭S5栈橋でオイルフェンス展張訓練が実施される。

期 間 平成15年7月10日(予備日7月11日～17日)の0900～1600

位 置 下記地点付近

35-03-32N 136-51-29E

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

15年758項 名古屋港 - 第3区 潜水作業
下記区域で潜水土による鋼管杭防蝕工事が実施されている。
期 間 平成15年8月31日までの日出～日没
区 域 下記2地点を結ぶ線上付近
(1) 35-02-05.9N 136-51-50.8E
(2) 35-02-14.3N 136-51-56.7E
海 図 W1055A
出 所 名古屋港長

15年759項 名古屋港 - 第4区 埋め立て工事
下記区域で作業船及び潜水土による埋め立て工事が実施される。
期 間 平成15年7月7日～平成16年2月15日まで（予備日平成16年2月16日～27日）の日出～日没
区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 35-02-41N 136-47-49E
(2) 35-02-41N 136-48-02E
(3) 35-02-29N 136-48-02E
(4) 35-02-29N 136-47-49E
標 識 アンカー投入位置に黄色玉ブイを設置する。
備 考 汚濁防止幕を展張する。
海 図 W1055A
出 所 名古屋港長

15年760項 本州南岸 - 的矢港付近 花火打上げ
相差漁港で花火打上げが実施される。
期 間 平成15年7月14日の2100～2200
区 域 下記地点付近
34-23.2N 136-54.6E
海 図 W73
出 所 鳥羽海上保安部

15年761項 本州南岸 - 英虞湾 環境調査
下記区域で作業船による生物採取作業が実施される。
期 間 平成15年7月22日（予備日7月23日～8月5日）の0700～日没
区 域 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-15-49N 136-49-45E
(2) 34-15-49N 136-49-50E
下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(3) 34-15-45N 136-50-08E
(4) 34-15-42N 136-50-13E
備 考 作業船は船尾よりネットをえい航する。
海 図 W78
出 所 鳥羽海上保安部

「四管区水路通報」に関する問合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611 (内線315)

FAX 052-654-2536 (FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。
(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

=====

インターネットによる航行警報の提供について

インターネットにより、航行警報 (NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区 (部署) 航行警報) を提供しています。

また、携帯電話 (iモード、EZ-ウェブ、J-SKYウェブ) へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区 (部署) 航行警報のうち、沿岸海域 (約50キロメートル以内) を設け提供しています。

航行警報アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/nwj.html>

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/>

EZ-ウェブ対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/ez/>

J-SKYウェブ対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/js/>

=====

「四管区海洋速報」について

インターネットを利用する方法、電子メール配信による方法、ポーリングサービスを利用する方法があります。

- ・インターネットによる閲覧は、四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレスにアクセスし、「海のように」、「四管区海洋速報」を順次選択してください。
- ・電子メールによる配信を希望する場合は、下記宛に、E-mailアドレス・住所・氏名 (機関名)・ (機関名の場合は担当者名)・電話番号をお知らせください。
- ・ポーリングサービスを利用する場合は、Fコード機能が付いたFAXが必要です。
Fコード機能のないFAXを使用した場合は「四管区水路通報」が配信されますのでご注意ください。
Fコードの利用方法はお手持ちのFAXの取扱説明書をご覧ください。
FAX番号は052-654-2536、Fコードは「9640」、パスワードは設定していません。

第四管区海上保安本部 海洋情報部 海洋調査課 海象担当

電話番号 052-661-1611 (内線325)

電子メール suiro-4@kaiho.mlit.go.jp

=====